

第 I 部

開発と環境：特質と問題点

第1章

開発と環境

——「成長圏」アジアと日本の課題——

藤崎成昭

はじめに

1980年代末地球温暖化やオゾン層の破壊に関する報道が相次ぐとともに、「環境問題」は世界的な関心事の一つとなり、その動きは92年の地球サミットで頂点に達した。これら一連の事態の推移の中で注目されるのは、とりわけ先進国サイドから「途上国の開発の地球環境に及ぼす影響」への憂慮が強く示されたことである。事実、地球サミットおよびそれに至る準備会合では実に驚くべきことではあるが発展途上国の「開発権」が主要な議題の一つになった。⁽¹⁾「開発」といえばアジアである。「成長圏」とも「世界の成長センター」とも形容されるこの地域、とりわけ東・東南アジアは90年代に入り先進国がおしなべて低成長を余儀なくされる中でも、順調な経済成長を謳歌している。ではその「開発」の急速さ故にアジアは「地球環境悪化」への責任を問われるべき存在なのであろうか。

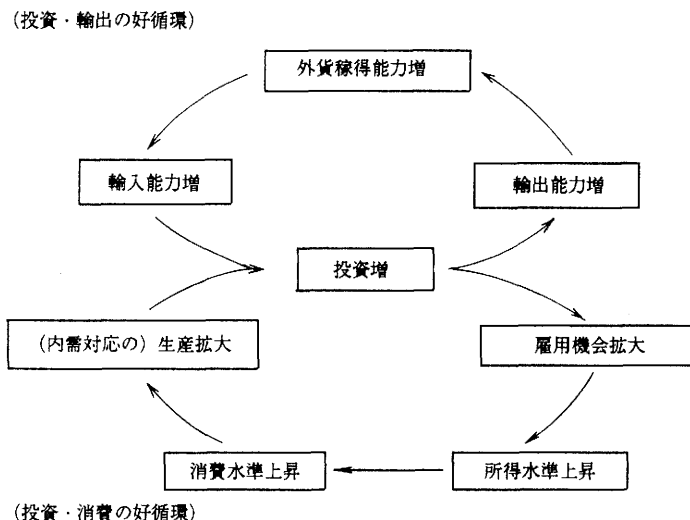
一般に環境問題は、(1)きわめて局域的な問題だが劇症的な被害をもたらす問題(例えば水俣病)、(2)より広域的で慢性的な被害をもたらしている問題(例えば窒素酸化物による都市大気汚染や国境をも越える酸性雨被害)、そして(3)地球

規模の対処が要求される問題（オゾン層の破壊や地球温暖化）といった次元の異なる諸問題によって構成されている、と考えてよい。⁽²⁾「開発」が急速なアジアはまた今後エネルギー消費の、それ故温室効果ガス排出量の著しい伸びも見込まれる地域である。したがって、この地域の成長が(3)の意味での環境問題、いわゆる「地球環境」問題に多大の影響を持ち得ることは容易に想像できることではある。だが、この意味での「地球環境悪化」の責任をまず問われるべきは先進国でなければなるまい。例えばアメリカの1人当りのエネルギー消費量は1991年で発展途上国平均の実に12倍に達しているのである。⁽³⁾

(1)、(2)の категорияに関して言えば、たとえ問題が存在しているとしても、その被害を実際に被るのは通常地域の住民である。⁽⁴⁾決して地球的な立場からその「責任」を問われる筋合いのものではない。工業化の急速なアジア諸国では、すでに産業・都市型公害に関し多くの指摘が行われてきた。しかし、忘れてならないのは、この地域では幸いなことにいまだ日本のように「水俣病が2度まで」発生するといった悲劇は報じられていない、という事実である。(2)のより広域的・慢性的な問題について付け加えれば、例えば二酸化窒素による大気の汚染、さらには増大する一方の一般・産業廃棄物対策は日本でも依然その解決の目処がたたぬ問題なのである。

東・東南アジア諸国経済の急成長は大幅な外資の導入と輸出促進政策の賜という側面がある。結果としてこの地域は「世界の工場」と言われるようになった。しかし成長とともに所得水準が上昇するにつれて消費市場としても成熟を見せてきている。すでに内需（政府・民間投資とともに個人消費支出）の盛り上がりはこの地域の持続的成長を支える大きな要因となっている（図1-1）。域内需要の顕著な盛り上がりの結果として、「アメリカや日本がくしゃみすればアジアが風邪をひく」という図式はすでに過去のものとなりつつある。今や「暮しの豊かさ」を求める広範な大衆の存在こそが成長の原動力なのである。⁽⁵⁾この動きを止めることはもはや何人にも不可能であろう。いかに地球環境の保全のためとはいえ、従来大量生産・大量消費・

図1-1 東・東南アジアの成長メカニズム——「投資・輸出の好循環」と「投資・消費の好循環」

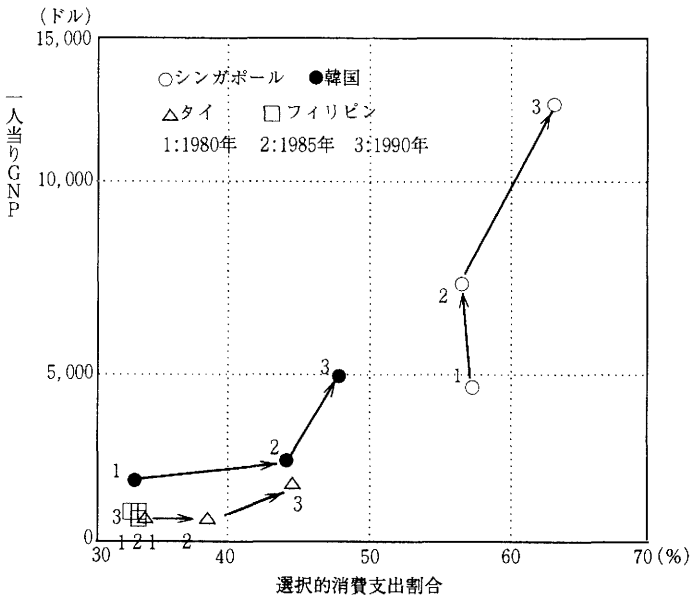


(注) 東・東南アジアの高成長を従来のように「輸出先導型」成長のメカニズム（「投資・輸出の好循環」）のみで説明することには無理がある。むしろ「投資・輸出」「投資・消費」という二つの好循環が噛み合うことにより実現されていると考えるべきである。

(出所) 藤崎成昭「東南アジアの経済発展と環境制約」（小島麗逸・藤崎成昭編『開発と環境——東アジアの経験——』アジア経済研究所 1993年）20ページより作成。

大量廃棄という20世紀アメリカ流の「豊かさ」を享受してきた先進国が途上国の「開発の権利」を問うというのは虫の良い話しと言う他はない。故村上泰亮教授は日本およびアジアNIEsの「産業化」を費用逓減という条件下での「開発主義」の成功として論じた遺著『反古典の政治経済学』で次のように指摘している。⁽⁶⁾「環境主義は、少なくとも後発国の産業主義の容認を伴わざるをえない。単純な環境主義の正義の主張だけでは、国際的には何ら実質的な成果はえられない。環境主義の正義の主張は、産業化の事実を組み入れつつ進められないかぎり、人類にとって取り返しのつかない手順前後の失着となるだろう」。

図1-2 所得水準の上昇と消費構造の変化



(注) (1) 選択的消費支出割合とは、食料費、光熱費、家賃の基礎的な消費を除いたものの家計消費全体に占める割合。

(2) 韓国の1990年は89年の値。

(出所) 経済企画庁編『平成5年版世界経済白書』大蔵省印刷局 1993年83ページ。

日本経済は不況のただ中にある。1993年の経済成長率は第1次石油危機以来20年ぶりにマイナスを記録することが確実とみられている。回復の見通しも明らかではない。中高年層のとりわけホワイトカラーを対象とする人減らしが進行し、「終身雇用」と「年功序列」に象徴される「日本的経営」も維持が困難という見方が広がっている。93年の年末から94年の年初にかけて発行された経済誌等で目についたのは、一方で日本経済に関する「ゼロ成長」をめぐる議論、他方で高成長を謳歌するアジアに取材した記事、という対称性である⁽⁷⁾。先進国の中では回復軌道に乗ったとされるアメリカですら、その成長率はせいぜい3%。日本経済についても、最も強気で知られるエコノミス

トさえ「トンネルを抜ければ「3%成長」だ」。⁽⁸⁾ NIEsやASEANが6%以上、中国に至っては10%を超える成長を遂げているのとはまことに対称的な先進国の姿である。長期的な低成長と財政事情の悪化が予想される中で、いかに地球環境および国際貢献という「正義」のためとはいえ、例えばODAの大判振舞いが国民的理解を得られるとは考え難いのではあるまいか。今次不況は途上国の開発と環境、そして果たすべき日本の役割について、冷静な議論を進める絶好の機会を提供してくれている、こう受け取るべきではなからうか。

I 「定常状態」(steady state) の経済：再考

すでに述べたように1992年の地球サミットおよびその前後における世界的な「環境フィーバー」のきっかけとなったのは地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球規模の環境問題の出現であった。地球規模の問題といえば思い出されるのが4半世紀以上前に論文「来るべき宇宙船地球号の経済学」(1966年)を発表していた故K. E. Boulding教授である。同論文で教授は地球環境の有限性を指摘し、通過物 (throughput) —つまり生産・消費—極大化を追求する「カウボーイ (cowboy)」経済からその極小化を図る「宇宙飛行士 (spaceman)」経済への転換を説いていた。⁽⁹⁾ 成長経済から定常状態への移行の主張である。教授やH. Dalyの定義では定常状態の要件とは、⁽¹⁰⁾

- (1) 人口が一定であること、
- (2) 物的資産ストックが一定であること、

であり、物量タームで計られる概念としての「定常状態」である。資源や環境に直接影響を及ぼすのはあくまで人間活動に伴うエネルギーや物質の動きであり、「貨幣」ではない。なお拙稿『『経済成長と資源・環境』再考』(藤崎編『地球環境問題と発展途上国』[本シリーズNo.2] 1993年)ですでに指摘したように以上の要件で規定された定常状態は物量タームであれ貨幣タームであれ必ずしも「ゼロ成長」を意味しないことにご注意願いたい。⁽¹¹⁾ また当時教授らが

定常状態への移行の「必要性」を論じたのはもっぱらアメリカ合衆国のような豊かな経済 (a rich, affluent—effluent economy) に関心を向けてのことであり、「貧しい国にとってGNPの成長は依然として善いこと (a good thing) 」だと言明していることを念のため付け加える。⁽¹²⁾

さてすでに述べたように急速な成長を続けるアジア諸国とは対照的に先進国経済はおしなべて低成長を余儀なくされている。先進国中最も高い成長力を誇ってきた日本も例外ではない。株式市場の暴落という形でバブルが崩壊して以来の景気の後退は回復の兆しを見せぬまま、1993年はついに20年ぶりのマイナス成長が確実である。今次不況の大きな特徴はこれまでに例を見ない消費需要の落込みである。史上空前の超低金利政策、30兆円を越す公共投資がすでに行なわれたにもかかわらず、景気回復の気配は見えず、大幅な所得減税の実施がいわば最後の頼みの綱として議論的になっている。とはいえエコノミストの多くは所得減税の効果に「確信」を持っているわけではない。消費財とりわけ従来成長の原動力となってきた耐久財 (自動車・家電) 需要の「飽和」がささやかれる状況である。所得税減税が消費需要回復のカンフル剤になるとは断言し難いからである。

エコノミストの中からは「消費を無理強いするより低成長に耐える術を学ぼう」ないしは「消費停滞は国民の健全さを示す」といった声すら上がっている。⁽¹³⁾ ここではいささか長くなるが飯田経夫教授の指摘を紹介しておこう。

「考えてみれば、私たちはほんとうに途方もなく豊かになってしまった。かつては一部金持ちの贅沢品でしかなかった車は、いまや一般大衆の必需品として、誰もがその恩恵をこうむり、日々の行動半径が著しく広がった。さらに私たちは、一連の家電製品を思うがままに使いこなし、かつての王侯貴族ですら想像もつかないほど、快適で、便利で、楽しい生活をエンジョイしている。車と一連の家電製品とを二本の柱とするこの「二十世紀前半・アメリカ型ライフスタイル」は、いつしか「豊かさ」の名で呼ばれるようになったが、いまや私たち日本人は——日本人を含む先進国の人々は、その延長線上ではほぼタネが尽き、やるべきことがなくなろうとして

いる。つまり消費者は買いたいものはすでにほとんど買ってしまい、新たに買いたいものがなくなったしまった。その意味で、既成の「豊かさ」は「行きづまり」に直面してしまった。……消費者はいわば満腹状態で、「もうこれ以上は食べたくない」といっている。たとえば所得税減税で、彼らに余分のカネをいくばくか手渡そうとするのは、満腹の消費者をつかまえて彼らの口を力づくでこじ開け、「もっと食べ、もっと食べ」と、無理に食べ物を押し込もうとするようなものではないだろうか。あえてどぎつい言い方をすれば、そういう暴力的な(!)行為は、成功するはずがないが、もし万一成功するとすれば、不健全きわまることではないだろうか。⁽¹⁴⁾

J. M. Keynesはその論文「われわれの孫たちの経済的可能性」の中で人類のニーズを絶対的なものと相対的なもの(例えばT. Veblenの指摘したような誇示的消費)とに区分した上で、後者は飽和することのない(insatiable)ニーズだが、前者は早晚飽和点に達し、人々は余分となるエネルギーを非経済的目的に捧げるようになるという見解を披露している。そして一つの結論として次のように言っている。「もし、重大な戦争や人口の顕著な増加がなければ、経済問題は100年以内に解決されるか、少なくとも解決の射程圏に入るだろう。つまり、将来を展望すれば、経済問題は人類の永続的な問題ではない。これは経済の定常状態への移行に関するKeynes流の指摘であろう。⁽¹⁵⁾

Keynesのいう絶対的なニーズを物的財に対する需要と考えるならば、その有限性の指摘もなされるようになった。橋本寿朗教授は「従来、消費者の消費欲望は無限であり、所得制約を受けて現実の消費になっている、と考えられてきたが、そうした想定は現実離れし始めているのではあるまいか」とし、「物財消費の有限性」の根拠として次の諸点を掲げている。⁽¹⁶⁾

- (1) エンゲル係数が20台になっている先進国では食料消費が有限なことはだれにでも明らかになっている。
- (2) 経済発展とともに物財供給部門である第2次産業の構成比が低下する現象が出てくる。……貿易を無視しているが、このことは物財消費の限界を示していると読める。

- (3) 消費全体が1%増えたとき各費目が何パーセント増えたかの比率を支出弾力性と定義し、日本の家計をとってみると、支出弾力性1未満の物財が多くなっている。……消費者が物財の消費を積極的に選択しているわけではないことが推定できる。
- (4) (耐久消費財の)消費動向は耐久財のストック調整と解釈できるかもしれない。しかし、生産設備と異なってストック調整の要因は定めにくい。……ほぼ全世帯に普及した耐久消費財が多いが、その新規需要は買い替えである。「消費動向調査」によれば、買い替え理由は約70%が故障であり、上位品目は16~18%しかない。

Boulding等は地球環境の有限性の認識から定常状態への移行の「必要性」を訴えた。しかし、もし物財消費に橋本教授が指摘するような「限界」があるとするならば、古典派以来多くの経済学者が主張してきた通り経済は自律的な動きの結果として(すなわち「必然的に」)定常状態に向かうものなのかも知れない。⁽¹⁷⁾Boulding等のいう定常状態の要件の一つである「人口一定」についてはすでに多くの先進国がこれを満たしていると言ってよいのではあるまいか。周知のとおり経済発展(所得水準の増大)に伴う人口転換の結果として先進国では人口がほぼ安定した状態にある。⁽¹⁸⁾

先進国が人口や物財消費という二つの側面で「定常状態」に向かうということが確かならば、地球環境という視点からは歓迎すべきことといえよう。しかし、20世紀末の地球上で進行しているのは、この程度のことであれば到底楽観視することなどできない事態なのである。これまで長く先進国のみの現象であった産業化の波が、アジアを中心とする途上国へ連鎖的な波及を開始したからである。12億の人口を抱える中国のこの過程への参入がこの波を一層強力で大きなものに変えつつある。この産業化の波は反面で「大衆的需要の波が広がっていく」⁽¹⁹⁾過程でもある。繰り返しになるが、「暮しの豊かさ」を求める広範な大衆の存在こそがこの成長の原動力である以上、今やこの波を遮ることなど何人にも不可能である。⁽²⁰⁾そして「或る需要が先頭国で飽和すると後発国がそれをバトンタッチするという状況が生まれれば、世界経済の停滞

は避けられる⁽²¹⁾」ことも事実であろう。問題はその資源・環境的帰結である。「地球上60億の人々すべてが、たとえば少なくとも1人当たり5000ドルの水準に達することをある程度考えておかなければならない。それがエネルギー消費や環境汚染の上でどのように巨大な結果を生むかを想像してみれば、誰も殆ど戦慄を禁じえないだろう⁽²²⁾」。途上国の「産業主義の容認を伴わざるをえない⁽²³⁾」として、「破局」を避けるために先進国が取り得る手段は何だろうか。経済社会の物的消費における「効率」性を極限まで追求すること、つまり省エネ・省資源を徹底すること、そのために必要な技術の開発と社会制度の変革、そしてその途上国への移転であろう。些か楽観的な見通しを述べるならば、高杉晋吾氏の指摘するとおり⁽²⁴⁾、その萌芽はすでに日本の社会にも生まれつつあるのではなからうか。

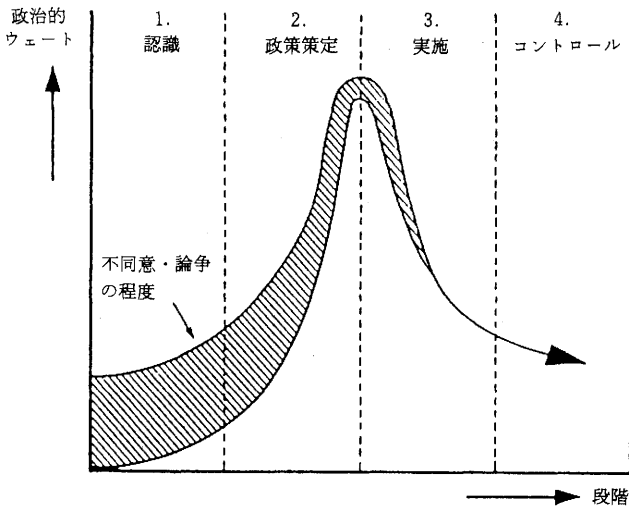
不況の長期化で今や巷に溢れるのは政府に景気対策を求める声ばかりといてもよい。2年前「フィーバー」といってよいほど騒がれた「地球環境問題」だが、予想されたこととはいえ近ごろは議論する声を耳にするのも稀である。それどころか「平岩レポート」では公的規制（環境規制も含む）は最小限にすると明言している。そして「規制緩和」は景気対策にも効果的だと言われている。確かにそのような側面があることを否定するものではないが、「地球環境問題はこれから公的規制を強化していく必要のある分野⁽²⁵⁾」の一つだということは忘れてたくないものである。さらに言えば、飯田経夫教授の指摘するとおり、もし採用される景気対策が「満腹の消費者をつかまえて……無理に食べ物を押し込もうとするようなもの⁽²⁶⁾」ならば、環境という視点から考えても「暴力的な（！）行為⁽²⁷⁾」という他はない。20世紀もいよいよ世紀末、マクロ、ミクロ両面の経済政策そのものの「環境アセスメント」、経済政策と環境政策のハーモナイゼーションが必要とされる時代を迎えている。

Ⅱ 環境認識と「後発性の利益」

環境問題は認識の問題である。物理的になんらかの現象（例えば何らかの環境破壊）が存在していることと、その現象が人間にとっての「問題」（例えば環境「問題」）となることとは必ずしも同じことではないからである。その現象の存在が有害なものとして社会的に広く「認識」され初めてその物理的現象は「問題」化し、対応策の検討、実施がなされることになる。例えば、地球の温暖化という「現象」が生じ得るという指摘は19世紀の末には早くも一部の科学者によって行なわれていた。しかしこの「現象」が政府レベルで取り上げられ対策を講ずべき「問題」と化したのは1980年代後半になってから⁽²⁸⁾である。歴史とりわけ先進国の歴史が教えているのは、環境問題が社会的に「認識」されるためにもさらに次の段階として対策が講じられるためにも往々にして相当の時間が必要だったということ、そしてそれゆえに多くの悲劇が生じてきたという点である。

ここでマクニール等の説明を用いて環境問題の「認識」から「対策」の実行に至る一連の経過について整理しておこう。すなわち環境政策には図1-3に示したようなライフサイクルがある。第1は問題の認識という段階である。そのきっかけは多くの場合ある特定の問題が科学者や環境団体によって指摘されることであろう。この段階では著しい政治的不一致が生じ得る。市民が行動を要求するのに対し、例えば関連産業はこれを拒否し、政府はとりとめのない検討を続ける。しかし何らかの重大な事故が発生すると、論争の焦点は、問題が本当に存在するのかという疑問から、それについて何をなすべきかという問題へ移行する。政策策定という第2の段階である。ここでも関係者が責任逃れをし、対策のコストを他者—通常は納税者—に転嫁しようとする、論争は激化する。第3の段階、対応策の実施、は特定の産業や地域社会に重大なインパクトをもたらす得るが、いったんそれが軌道に乗ると

図1-3 環境政策のライフサイクルと「後発性の利益」



「先進国の経験」を知り得る立場にある途上国は問題の認識及び政策策定段階での不同意・論争の程度を著しく軽減し時間の「浪費」を避けることが可能である（認識面での「後発性の利益」）。もちろん実施に当たって先進国の技術を導入し得るといふ利益も存在する（技術面での「後発性の利益」）。

（出所） Jim MacNeil et al., *Beyond Interdependence—the Meshing of the World's Economy and Earth's Ecology*, New York, Oxford University Press, 1991（日米欧委員会日本委員会訳『持続可能な成長の政治経済学——エコノミーとエコロジーの統合——』ダイヤモンド社, 1991年, 103ページ）より作成。

国民の関心は徐々に薄らぎ、政府は日々の規制と管理の仕事に専心する（第4段階）⁽²⁹⁾。

さて先進国の過去の経験からすれば環境問題が克服されるべき問題として社会的に「認識」されることすらそれほど容易ではなかった。産業革命の母国イギリスは早くから公害問題に直面した国でもある。例えばロンドン等の大都市の大気汚染は今世紀の初期には既に深刻な問題として語られていた。しかし本格的な対策が実行されたのは第2次大戦後、1952年12月に大規模なスモッグ被害が生じてからである。多くの人々は「煙の存在は繁栄をしめし、その土地がより黒く、よりきたなくなるほど、経済生活が豊かになるように

思い違いをして」いたし、また「どうすることもできないとあきらめる以外に方法がないと思いで」いた。⁽³⁰⁾ このイギリスのケースでは問題の認識という第1の段階に実に半世紀留まっていたことになる。

日本でも事態は同様に推移した。有機水銀中毒による水俣病はその典型的なケースである。「因果関係論争の故に防止対策がとられず」、結果として水俣病は「2度まで発生し」多くの被害者を出したのである。⁽³¹⁾ 熊本水俣病の場合、この病気の公式発見（1956年）から政府による公害としての正式認定（68年）までですら実に12年の月日を要している。しかも政府の正式認定が行なわれたからといって、すぐに被害の救済が開始されたわけではない。この日本、そして先のイギリスの例が示すように、「問題の認識」と「政策策定」段階で時間を浪費しこれによって著しく被害を拡大してしまったこと、これこそ環境問題における「先進国の経験」の最も重大なポイントなのである。先進国でも最も深刻な悲劇を生んだ「日本の経験」は「汚してから綺麗にする」⁽³²⁾ (Get Dirty, Clean Up) 戦略とも評されている。

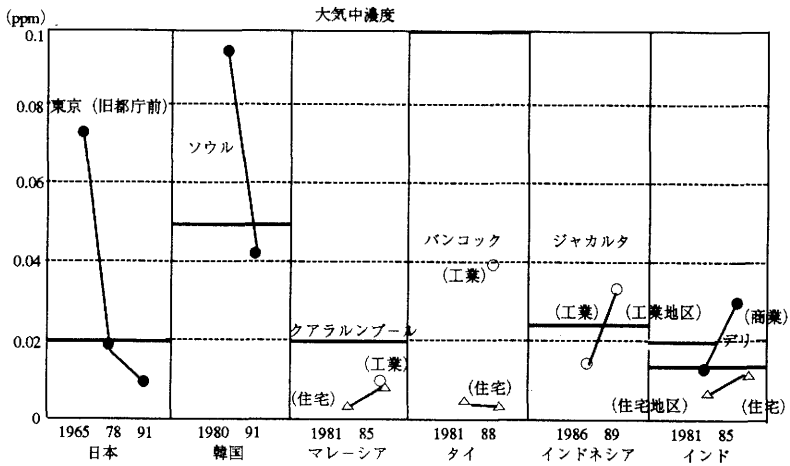
経済学には「後発性の利益」という言葉がある。遅れて経済発展の過程に参加した国々は、例えば先発組が試行錯誤の末に獲得した技術・ノウハウを吸収することでより急速な発展を遂げることが可能だ、ということを指摘した概念である。⁽³³⁾ 驚異的ともいべきアジア諸国の経済発展はまさに「後発性の利益」をフルに活用した成果と言うべきであろう。「後発性の利益」は環境問題への対応にあたっても妥当するはずである。発展途上国は例えば工業化・都市化に伴う弊害についての「先進国の経験」を十分に知り得る立場にあるからである。問題を放置することが長期的にいかなる社会的コストの負担をもたらすかを知ることができる。⁽³⁴⁾ したがって問題の認識という段階でのいたずらな政治的不一致による時間の「浪費」を避けることが可能である。さらに政策策定、実施においても先進国が試行錯誤の末に獲得した技術、ノウハウ、制度を適宜取り入れることで、要する資金的、時間的コストを低減することも可能になる。通常「後発性の利益」とは、資本および技術移転を通じてのそれが論議されるが、環境問題に関しては資金や技術面以上に認識面

での「後発性の利益」がはるかに重要な役割を果たすと考えられる(図1-3)。とするならば、環境問題という側面で「後発性の利益」がフルに活用される第1の条件は、先発国である日本やアジアNIEsが「自らの過ちを裸になってみせ」ること、「高度経済成長の裏面、マイナス面も」知ってもらうこと⁽³⁵⁾と、に違いあるまい。

さて、近ごろの日本で流布されている議論に「工業化の進むアジア諸国では公害問題がたいへん深刻になっている。その解決のためにも環境面での援助の拡大が必要である」というものがある。さらに一部では「途上国の人々は環境問題に対する認識が不十分」といった声すらある。はたしてこのような論議は正鵠を得ていると言えるだろうか。

第1に、「現在の東京」、「現在の日本」基準で、例えば途上国の都市の大気汚染の状況を評価するというのはいかがなものだろうか。あえて言えば「アンフェア」である。1960年代高度成長さ中の日本の状況と比較してみるとのが妥当だろう。当時の日本と比較すればアジア諸国の現状が「まだまし」というレベルにあることが理解できよう。硫黄酸化物の大気中濃度を例にとれば、60年代の日本に匹敵するような深刻な状況にあるのは中国大陸の重工業地帯等にはほぼ限定される。当時の大阪、例えば西淀川地区では昼間でもヘッド・ライトをつけねば車を運転できなかった。こういう事実も思い起こしていただきたい(図1-4)。しかも次に述べるとおり、すでに対策にも乗り出している。

すなわち、アジアの多くの国々は環境保全のための法制度を比較的早くから整備してきている。きっかけは1972年にストックホルムで開かれた国連人間環境会議である。途上国サイドからは“*We want pollution*”という声すら上がった会議ではあるが、これを契機としてアジア諸国の多くが法制度の整備を始めたのである。先進国からの安易な「輸入」、単なる「コピー」で実効性に欠ける、規制基準も緩く、対応した行政機構の整備も不十分、等批判は可能である。しかし、法の整備が進められてきたということは、これら諸国で環境問題が克服すべき課題として社会的に「認識」されていることの証で

図1-4 硫黄酸化物(SO_x)の大気中濃度

(出所) 板橋謙次・市野雄路「アジアにおけるエネルギー環境問題の現状と国際協力の課題——大気汚染を中心として——」(第290回定例研究報告会資料) 財団法人エネルギー経済研究所 1993年 7ページ。

あろう。しかも、地球サミットをきっかけとしていずれの国々でも法をより実効あらしめるための措置、さらには法の強化が図られている。日本でまだ法制化されていない環境アセスメント法をすでにほとんどのアジア諸国が持っている。一部の国(例えば韓国)はいわゆる経済手段の導入にも積極的に取り組んでいる。⁽³⁶⁾「途上国は環境認識が不十分」などという議論はそれこそ「認識不十分」というものではあるまいか。韓国では不幸にして「温山病」という悲劇が発生してしまった。中国やインドネシアからも「水俣病」類似の症例が報告されている。しかし日本と違い、不幸中の幸いというべきだろうが、⁽³⁷⁾「水俣病が2度発生する」ような事態はこれまでのところ生じていない。これが、指摘したい第2点である。

最後に援助、特に政府開発援助について触れておきたい。環境ODAの増額は地球サミットでの日本政府の公約である。環境というのはきわめて幅広

い概念であるから、環境ODAの対象となり得るセクター、分野も多様であろう。問題はどの分野にプライオリティーを置くかという点である。日本はその「成功体験」がしからしめるところか、とりわけ産業・都市型公害対策の支援に熱心という印象を受ける。しかし、「公害対策」を必要とする国は工業化が比較的進んでいる、翻って言えば、経済の成長が順調な国（例えば、中国やタイ、インドネシア）ではあるまいか。経済が順調に成長しているということは、それだけ「余裕」もあるということだろう。実際、タイは近隣諸国（ベトナム、カンボジア、ラオスそしてミャンマー）へのODAを開始することを決定した。⁽³⁸⁾ また核保有の軍事大国中国は近年海軍力の大幅な増強にも乗り出している。このような「余裕」のある国に「公害対策のためなら優先的に資金・技術援助を行ないます」というのはいかになものだろうか。「中国の重化学工業地帯の工場（ほとんどが国営企業）、発電所（これも国・公営）の排出する硫黄酸化物対策は酸性雨対策でもあり、日本のためにもなる」といえばもっともらしいが、では汚染者負担の原則（PPP）を放棄するということだろうか。自助努力を促すためというODAの理念との関連も気になるところである。環境ODAが一種の「保険」と受けとられ被援助国の「モラルハザード」⁽³⁹⁾ 的行動に結び付いてしまう、そのような危惧を拭い難いのである。

Ⅲ 本書の目的と構成

環境問題は人間の手によって引き起こされている問題である。原因は人間の行動であり、観察される破壊や汚染といった現象はあくまでその結果である。地震や火山の爆発に伴う災害は、その被害がいかに甚大であれ、あくまで自然災害（natural disaster）であり、これを環境問題と呼ぶことはない。環境問題が人間行動の帰結であるならば、問われるべきは人間行動そのものであり、それを促している社会の「制度」と言うべきであろう。これは、自然科学の立場からの実態の把握、対策技術の開発、その重要性を否定するもの

では、もちろんない。しかし、例えば何らかの技術が存在することと、これが社会に普及することとは、全く別の次元の問題である。ある社会でどのような技術が広く選択されるかは、あくまで社会がどのような問題「認識」を有し、その構成員（例えば企業）にいかなる「インセンティブ」ないしは「ルール」を提示しているかに依存すると考えられるからである。たとえ自然科学による観察の結果、何らかの環境悪化の水準が同程度であったとしても、それは一つの社会にとっては「問題」となり得るかもしれないが、他の社会にとっては必ずしもそうだとは言えないのである。⁽⁴⁰⁾ さらに言えば、問題の「認識」では共通であったとしても、いかなる「インセンティブ」ないしは「ルール」が構成員に示されているかは社会によって大きく異なっており、環境に対する認識と人間行動に関する社会科学の立場からの分析が求められるゆえんである。

したがって本書では人間の行動とりわけ経済活動、開発（産業化）という営為に焦点をあて議論を展開するとともに、負の副産物としていかなる問題を引き起こしているかについて分析を試みている。問題の背後にある「制度」的要因に少しでも迫ることができれば、本書の試みはわずかながらも一定の成果を挙げたものと評価いただけるのではあるまいか。

本書で取り上げる諸国は近年アジア NIEs とともに DAE (Dynamic Asian Economies) と称され始めたタイ、マレーシア両国とこれを追いかけるように急速な工業化を推し進めつつあるインドネシアである。その共通項はいずれの国も外資の導入に大きく依存した形で工業化を進めている点であり、したがって次章では特に直接投資に焦点を当てた分析を行なっている。第Ⅱ部では国別に産業化の進展とそれに伴う産業・都市型公害の状況を分析している。とりわけ産業廃棄物処理に焦点が当てられていることをお断わりしておく。日本は近年一層活発となった直接投資の担い手としてばかりでなく、これら諸国と類似のメカニズム（村上教授の言う「開発主義」）によってその成長を達成してきた先発国として、貴重な経験を有している。広い意味で「後発性の利益」を享受してもらうために、これら諸国に日本が伝えるべき経験の一端

を提示するのは本書第Ⅲ部の課題である。

最後に、上で述べた「問題の背後にある『制度的要因』」のごく一部として、2点指摘しておく。

(1) アジア諸国ではすでに環境法制度の整備をかなりの程度進めてきている。しかし制定された法律がむしろ環境汚染正当化の道具となってしまう場合も見受けられる。公害による健康被害が実際に生じているにもかかわらず、「(法律上の)排出基準、環境基準は遵守されている」ことが公害対策を取らない理由となる。規制基準は何のために作られたのであろうか。もちろん健康被害を「防ぐ」ためだろう。先進国からの「借り物」、「コピー」の故であらうか、立法の「精神」が活かされていない。中国では法律が定めた罰金を払って垂れ流しを続ける企業も多いという。罰金が安いということもあろうが、特に国営企業の場合、親方日の丸(中国流では「大鍋飯」ないしは「鉄飯碗」)でコスト削減へのインセンティブが欠如していることも要因として考えられよう。「ソフトな予算制約」という伝統的社会主義システムの持つバイアスである。⁽⁴¹⁾

(2) ASEANの近年の急成長を支えてきた大きな要因は特に製造業での外国直接投資の急増である。欧米、日本、さらには韓国、台湾からの投資による事業所が操業を本格化させる中で、最近どの被投資国でも問題になってきているのが産業廃棄物の処理である。被投資国の国内体制が整っていないこともあるが、投資国各々で産業廃棄物処理にかかわる法制度、仕組みが異なっていることが、問題をさらに複雑なものとしている。企業活動のグローバル化の一層の進展が予想される時代である。本書北村、中村両論文が指摘するとおり、外資誘致政策と環境政策のハーモナイゼーション、国際的な環境政策・法体系のハーモナイゼーションが緊急の課題となっている。

〔注〕

- (1) 地球サミットの前後における南北対立については藤崎成昭編『地球環境問題と発展途上国』（開発と環境シリーズNo.2）アジア経済研究所 1993年 3～90ページ、を参照されたい。
- (2) 竹内啓「地球環境問題の経済学①」（『日本経済新聞』1990年9月1日付朝刊）。
- (3) The World Bank, *World Development Report 1993*, New York, Oxford University Press, 1993, pp. 246-247. 先進国間でエネルギー消費効率を比較してもアメリカの非効率さは顕著である。電力中央研究所の調査ではアメリカは同じGDPを得るのに日本に比べ72%多くエネルギーを使用、気候や産業構造の違いなどを補正した実質ベースでも日本より35%もエネルギー使用が多く、効率が悪い、という（『日本経済新聞』1994年1月7日付朝刊）。
- (4) もちろん、例えば酸性雨は国境を越えて広い「地域」に被害を及ぼすが、それでも地球「全体」の問題だとは言い難い。
- (5) 東・東南アジアの経済成長メカニズムについては、藤崎「東アジアの経済発展と環境制約」（小島麗逸・藤崎成昭編『開発と環境——東アジアの経験——』〔開発と環境シリーズNo.1〕アジア経済研究所 1993年）9～20ページを参照されたい。なお、平成5年版『通商白書』、『世界経済白書』が各々ASEANについてもその経済の自律性の高まりを指摘している。通商産業省編『平成5年版通商白書（総論）』大蔵省印刷局 1993年 70～77ページ；経済企画庁編『平成5年版 世界経済白書』大蔵省印刷局 1993年 75～87ページ。
- (6) 村上泰亮『反古典の政治経済学（下）二十一世紀への序説』中央公論社 1992年 540ページ。
- (7) 『エコノミスト』1993年12月21日号の特集「ゼロ成長時代の心構えを」、『AERA』1994年1月3日-10日号の特集「ゼロ成長を楽しむ」、そして『週刊ダイヤモンド』1993年12月25日号の総力特集1994「成長のアジアへ——実用版アジアビジネスガイド——」。『週刊ダイヤモンド』は同時に特集「初めての大不況——日本経済未曾有の危機——」も掲載している。
- (8) 吉富勝・鈴木淑夫「右肩下がりの経済はない」（『Voice』PHP研究所 1994年2月号）156～165ページ。
- (9) K. E. Boulding, "The Economics of Coming Spaceship Earth," H. Daly ed., *Toward a Steady-State Economy*, San Francisco, W. H. Freeman and Company, 1973, pp.121-132.
- (10) H. Daly, "The Steady State Economy : Toward a Political Economy of Bio-physical Equilibrium and Moral Growth," H. Daly ed., 同上書, p.152.
- (11) 藤崎編 前掲書 97～98ページ。
- (12) Daly ed., 前掲書, pp.11-12.

- (13) 飯田経夫「景気対策はいらない」(『Voice』〔PHP研究所〕1993年12月号) 58～71ページ, および稲田献一「日本経済はゼロ成長を甘受すべきだ」(『エコノミスト』〔毎日新聞社〕1993年12月21日号) 24～27ページ。
- (14) 飯田 同上論文 64～65ページ。
- (15) J. M. Keynes, "Economic Possibilities for Our Grandchildren," *The Collected Writings of John Maynard Keynes (Vol. IX)*, London, Macmillan, 1972, pp. 321–332.
- (16) 橋本寿朗「市場の情報交換機能⑤」(『日本経済新聞』1994年1月13日付朝刊)。一言付け加える。20数年前の高度成長さ中の日本で, ある製菓会社のテレビ・コマーシャルが評判になったことがある。白く, 「大きいことはいいことだ」。“Bigger is Better” という訳である。ここで bigger を more に置き換えると, ミクロ経済学の基本的仮定の一つになる。“more is better” すなわち消費者の効用 (preference) に関する強い一様性 (strong monotonicity) の仮定である。若干正確さを欠く表現かも知れないが (需要) 不飽和 (non-satiation) の仮定といってもよい。基本的に静学的 (static) な枠組みで論じられるミクロ経済学のみから判断するのはいささか乱暴だが, 経済学は暗黙裡に「消費者の消費欲望は無限」だと仮定してきたと言えるかもしれない。ただし財には物的なもの而非物的なもの (例えばサービス) とがある。そして物的な財への需要は飽和したとしても非物的な財への需要についてはそうではないかもしれない。そうであるならば「消費欲望は無限」といってもさしつかえないだろう。
- (17) ここでは Boulding 流の定常状態, すなわち, (1)人口一定, (2)物的資産ストック一定, の状態への移行。リカードに代表される古典派の論理は供給側からのものであり, 定常状態の定義もいわゆる「ゼロ成長」ということである。すなわち収獲逓減 (費用逓増) が支配的だという想定の下, 資本集約化の進行に伴う利潤率低下は不可避的で資本主義経済は長期動態的には「停滞 (定常状態=ゼロ成長)」へ (マルクスの場合は必然的に「崩壊」へ) 向かうという議論である。古典派の議論については, 例えば, 内田忠寿『経済学説と精神史の間——プラトンからミルへ——』東海大学出版会 1987年 187～276ページを参照。
- (18) 人口転換との関連で人々の出生行動の経済学的分析をあげれば, 以下がある。H. Leibenstein, "An Interpretation of the Economic Theory of Fertility: Promising Path or Blind Alley?" *Journal of Economic Literature*, Vol. XII, No.2, June 1974, pp.457–479 ; G. S. Becker, "An Economic Analysis of Fertility," National Bureau of Economic Research ed., *Demographic and Economic Changes in Developed Countries*, Princeton, Princeton University Press, 1960, pp.209–231.
- (19) 村上 前掲書 (下) 345ページ。

- (20) 経済発展はLewisの想定するように「人々の日常生活・行動における利用可能な選択の幅を広げてくれる」過程と捉えられるべきだろう。A. Lewis, *The Theory of Economic Growth*, George Allen and Unwin, 1955, pp.421-435.
- (21) 村上 前掲書(下) 346ページ。
- (22) 同上書(上) 57ページ。
- (23) 同上書(下) 540ページ。
- (24) 例えば、高杉晋吾『環境国家への挑戦——循環型社会をめざして——』日本放送出版協会 1993年。
- (25) 飯田経夫「明日への視点——規制緩和と大賛成のムードが怖い——」(『Forbes』[ぎょうせい] 1994年2月号) 57ページ。
- (26) 飯田「景気対策はいらない」65ページ。
- (27) 同上論文 65ページ。
- (28) 環境庁・地球温暖化問題研究会編『地球温暖化を防ぐ』日本放送出版協会 1990年 162ページ。
- (29) J. MacNeil et al., *Beyond Interdependence : The Meshing of the World's Economy and the Earth's Ecology*, Oxford University Press, 1991 (日米欧委員会日本委員会訳『持続可能な成長の政治経済学——エコノミーとエコロジーの統合——』ダイヤモンド社 1991年 101~106ページ)。宮本憲一によれば環境政策は四つの側面を持っているという。(1)被害の実態の把握と原因の究明(責任の明確化を含む)、(2)被害の救済、環境や健康の復元、(3)公害防除のための規制、社会資本や土地利用計画による汚染の削減とアメニティーの保持、(4)予防(費用便益分析、環境アセスメント、国土計画)。そして宮本は「日本のような汚染国や汚染地域の政策はこの順序どおりにすまねばならぬが、発展途上地域では(4)から(1)へ向かって行政が整備されていかなければならない」と指摘している。宮本憲一『環境経済学』岩波書店 1989年 161~162ページ。
- (30) 同上書 50~51ページ。
- (31) 橋本道夫の指摘。環境庁・オゾン層保護検討会編『オゾン層を守る』日本放送出版協会 1989年 211ページ。橋本道夫『私史環境行政』朝日新聞社 1988年も参照。
- (32) P. J. Poole, "China threatened by Japan's Old Pollution Strategies," *Far Eastern Economic Review*, 23 June 1988.
- (33) A. Gerschenkron, *Economic Backwardness in Historical Perspective : A Book of Essays*, Cambridge, Belknap Press, 1962, pp.5-51, 152-187, 353-364. ただし、Gerschenkronは「後発性の不利益」(Disadvantages of Backwardness)という概念も用いており、彼のモデルが現代の後発国に必ずしも適用されるものでないとしている点は注意されるべきであろう。

- ③4 地球環境経済研究会『日本の公害経験——環境に配慮しない経済の不経済——』合同出版社 1991年。
- ③5 原田正純『水俣病は終わっていない』岩波書店 1985年。
- ③6 例えば1993年12月に開催されたアジア経済研究所国際ワークショップ「開発と環境——日本と「成長圏」アジアの経験——」に提出されたDr. Sang-Gon Leeのペーパー, “Economic Growth and the Environment : Korea's Experience and the Policies for Sustainable Development”を見よ。
- ③7 原田正純『水俣病にまなぶ旅』日本評論社 1985年；同『水俣が映す世界』日本評論社 1989年；同『水俣の視図』立風書店 1992年；仁科健一・野田京美『韓国公害レポート』新幹社 1989年, 等を参照。
- ③8 『日本経済新聞』1994年1月4日付夕刊。
- ③9 よく『「地球環境問題」解決に貢献するための環境ODA』という話を聞く。しかし真に「地球」環境問題と言えるのはオゾン層の破壊や地球の温暖化等の限られた問題である。また本当に「地球」環境問題解決のために貢献するとしたら, エンド・オブ・パイプの手法ではなく, 予防的措置が大切になる。例えば, (1)産業部門に限らない省エネの促進, (2)インフラ特に交通体系の改善, (3)環境教育の推進, 人材の養成, (4)農村部の貧困対策, 等に集中的に取り組む必要がでてくると考えられる。なお「モラルハザード」とは経済学の用語で例えば「保険契約に入ったため, 被保険者の行動が変化して保険が成り立たなくなる」ことを指す。伊藤元重『ミクロ経済学』日本評論社 1992年 310ページ。
- ④0 例えば古川彰「ヒマラヤの森林景観論——風景と環境問題——」(古川彰・大西行雄編『環境イメージ論——人間環境の重層的風景——』引文堂 1992年)16~34ページを参照。
- ④1 藤崎成昭「中国：『不足経済』の環境的帰結」(藤崎編 前掲書) 147~160ページを見よ。